

平成23年度

ひたちなか市

決算の概要



問い合わせ先

ひたちなか市総務部財政課

TEL 029-273-0111（内線）1230

E-mail zaisei@city.hitachinaka.lg.jp

目 次

1	平成23年度決算について	1
2	財政指標の推移	3
3	健全化判断比率及び資金不足の状況	4
4	歳入の決算 (1) 表-4 歳入の推移 (普通会計決算)	5
	(2) 表-5 市税決算の推移	6
	(3) 表-6 交付税の推移	7
	(4) 表-7 一般会計歳入財源別の推移	8
5	歳出の決算 (1) 表-8 歳出の推移 (普通会計決算)	9
	(2) 表-9 歳出の推移 (普通会計決算) 2	10
	(3) 表-10 一般会計性質別決算額の推移	11
6	財政力指数 (1) 表-11 財政力指数の推移	12
7	市債残高 (1) 表-12 市債残高の推移 (一般会計)	13
	(2) 表-13 市債残高の推移 (一般会計及び特別会計)	14
8	東日本大震災に係る決算 (一般会計)	15
9	特別会計決算の状況 (1) 表-14 特別会計決算の状況	16

1. 平成23年度決算について

平成23年度は当初、一般会計及び18の特別会計（水道事業会計を除く）を合計して約839億7千万円の歳入歳出予算を計上し、新清掃センター建設事業（76億円）、勝田駅東口地区市街地再開発事業（16億円）、小中学校耐震補強事業（14億円）などの大型事業に重点的に取り組むこととしましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により平成22年度からの繰越予算が22億4千9百万円加わり、さらに、震災への対応や法人制度改革に伴う財団法人ひたちなか市住宅・都市サービス公社の債務整理のため、年度途中で8回の補正予算を編成し、計113億8千6百万円を追加した結果、当初予算に繰越予算と補正予算を加えた歳入歳出予算規模は過去最大の約976億円となりました。このうち、東日本大震災関連予算は約97億6千万円を計上したものの、国による災害査定が遅れや、災害復旧工事の集中に伴う土木・建設業者の人手不足などにより、約45億円の事業費を平成24年度に繰り越す結果となりました。

平成23年度の決算について、一般会計及び18の特別会計（水道事業会計を除く）を合計すると、歳入総額927億9,777万3千円、歳出総額868億6,534万6千円となりました。このうち東日本大震災関連経費の決算額は、一般会計において33億1千5百万円であり、道路、河川、農業・漁業用施設、小中学校、その他公共施設等の災害復旧や福島原子力発電所事故に伴う放射線低減対策等に要した経費となっています。また、特別会計における震災関連経費の決算額は8億8千1百万円であり、公共下水道、農業集落排水、地方卸売市場、たかのす霊園の災害復旧に要した経費となっています。

一般会計決算は、歳入総額607億5,092万8千円、歳出総額564億7,311万1千円、歳入歳出差引額は42億7,781万7千円であり、繰越明許費に係る繰越財源26億2,427万5千円を差し引いた実質収支額は16億5,354万2千円でした。平成22年度と比較すると、歳入は18.7%の増、歳出は13.6%の増でした。

主な歳入を科目別にみると、市税が38.9%を占め、市債が15.5%、国庫支出金が13.9%、地方交付税が12.4%、県支出金が5.3%となっています。平成22年度と比較すると、東日本大震災に対処するため新たに創設された震災復興特別交付税が約47億円交付されたことに伴い、地方交付税は206.2%の増、また、公益法人制度改革により、財団法人ひたちなか市住宅・都市サービス公社を一般財団法人に移行させるにあたり、第三セクター等改革推進債を約29億円発行したことなどにより市債が32.2%の増、次いで県支出金が26.6%、国庫支出金が9.5%の増、歳入の根幹である市税については、東日本大震災による個人市民税や固定資産税の減免措置による減収はあったものの、新築家屋の増による固定資産税の増収や市たばこ税の増収により0.7%の微増となりました。

歳出については、目的別では、民生費が歳出総額の27.1%を占め、次いで衛生費が16.5%、総務費が16.1%、土木費が12.4%となっています。

また、性質別では扶助費が18.2%を占め、次いで普通建設事業費が15.7%、人件費が14.8%、繰出金が12.9%、物件費が11.3%となっています。なかでも繰出金は公共下水道災害復旧事業への繰出金（約8億円）により、平成22年度と比べて22.2%の増となっています。

普通会計ベースでは、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は89.1%で前年度と比較すると1.1%上昇しました。実質公債費比率は11.3%で前年度と比較すると0.3%、将来負担比率は69.0%で前年度と比較すると5.7%それぞれ下回りました。

公営企業会計である水道事業会計を除く特別会計決算については、18会計合わせて歳入総額320億4,684万5千円、歳出総額303億9,223万5千円で赤字になった会計は無く、歳入歳出差引額は16億5,461万円となり、繰越明許費に係る繰越財源7億1,195万6千円を差し引いた実質収支額は9億4,265万4千円で、平成22年度と比較すると、歳入総額は11.0%の増、歳出総額は8.7%の増でした。

特別会計に占める各会計の歳出は、国民健康保険事業会計が42.3%、次いで、介護保険事業会計が23.2%、公共下水道事業会計が17.4%、区画整理事業会計が6.5%などの割合となっています。歳出の平成22年度との比較では、勝田駅東口市街地再開発事業会計が、事業完結に向けて、駅前広場や公共公益施設の整備を行ったことにより157.1%の増、公共下水道事業会計が災害復旧費の増に加え、公債費において高金利で借りた公的資金の繰上償還を行ったことにより10.1%の増となったのに対し、区画整理事業会計では地方債残高の減少に伴う償還利子の減により12.9%の減となっています。

2. 財政指標の推移

表－1 財政指標の推移（普通会計ベース）

年 度	財政力指数	経常収支比率 (%)	実質収支比率 (%)	公債費負担比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)
平成13年度	0.798	79.0	5.2	15.0		
平成14年度	0.806	83.0	3.1	15.7		
平成15年度	0.835	83.4	4.0	15.6		
平成16年度	0.872	91.5	3.3	15.9		
平成17年度	0.901	92.2	5.1	15.9	16.6	
平成18年度	0.921	92.5	5.3	15.8	17.3	
平成19年度	0.946	91.0	5.0	15.8	12.8	98.1
平成20年度	0.990	90.1	4.3	15.0	13.0	81.7
平成21年度	1.028	90.7	5.2	14.4	12.3	80.3
平成22年度	1.001	88.0	5.2	14.2	11.6	74.7
平成23年度	0.956	89.1	6.0	12.3	11.3	69.0

※経常収支比率で分母の経常一般財源は平成12年度までは減税補てん債を除いていたが、平成13年度から平成18年度までは減税補てん債及び臨時財政対策債、平成19年度からは減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を含むよう変更があった。

※平成17年度から、普通会計の公債費のほかに公営企業の元利償還金に対する普通会計からの繰出しや、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものなどを含めた実質的な公債費を網羅した指標として、実質公債費比率が設けられた。（18%以上は起債の許可団体、25%以上35%未満は財政健全化団体、35%以上は財政再生団体となる。）

また、平成19年度から、実質公債費比率の算出において、都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に都市計画税を充当する変更があった。

1. 経常収支比率：経常経費に充当される経常一般財源／経常一般財源の額
2. 実質収支比率：実質収支額／標準財政規模
3. 公債費負担比率：公債費充当一般財源（一時借入金利子、転貸債及び繰上償還額を含む）／一般財源総額
4. 実質公債費比率：（当該年度の元利償還金＋公営企業元利償還金への一般会計繰出金等公債費類似経費）－（元利償還金等の特定財源＋普通交付税の基準財政需要額算入公債費）／標準財政規模－普通交付税の基準財政需要額算入公債費
5. 将来負担比率：将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額）／標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

3. 健全化判断比率及び資金不足比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が定める財政4指標(実質赤字比率, 連結実質赤字比率, 実質公債費比率, 将来負担比率)でいずれかが早期健全化基準以上である場合, 破綻寸前の「早期健全化団体」に指定され, 同団体は, 財政健全化計画が義務づけられる。

また, 公営企業の経営健全化を図るべき基準として資金不足比率が経営健全化基準以上である場合は, 経営健全化計画が義務付けられる。

(1)表-2 健全化判断比率の状況

単位:%

健全化判断比率	平成22年度	平成23年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	11.91
連結実質赤字比率	—	—	16.91
実質公債費比率	11.6	11.3	25.0
将来負担比率	74.7	69.0	350.0

1. 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字額／標準財政規模
2. 連結実質赤字比率：連結実質赤字額／標準財政規模
3. 実質公債費比率：(当該年度の元利償還金＋公営企業元利償還金への一般会計繰出金等公債費類似経費)－(元利償還金等の特定財源＋普通交付税の基準財政需要額算入公債費)／標準財政規模－普通交付税の基準財政需要額算入公債費
4. 将来負担比率：将来負担額－(充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額)／標準財政規模－(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

(2)表-3 資金不足比率の状況

単位:%

特別会計の名称	平成22年度	平成23年度	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	—	—	20.0
勝田駅東口地区市街地再開発事業特別会計	—	—	20.0
東部第1土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
東部第2土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
佐和駅中央土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
佐和駅東土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
武田土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
第一田中後土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
阿字ヶ浦土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
船窪土地区画整理事業特別会計	—	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0
地方卸売市場事業特別会計	—	—	20.0
水道事業会計	—	—	20.0

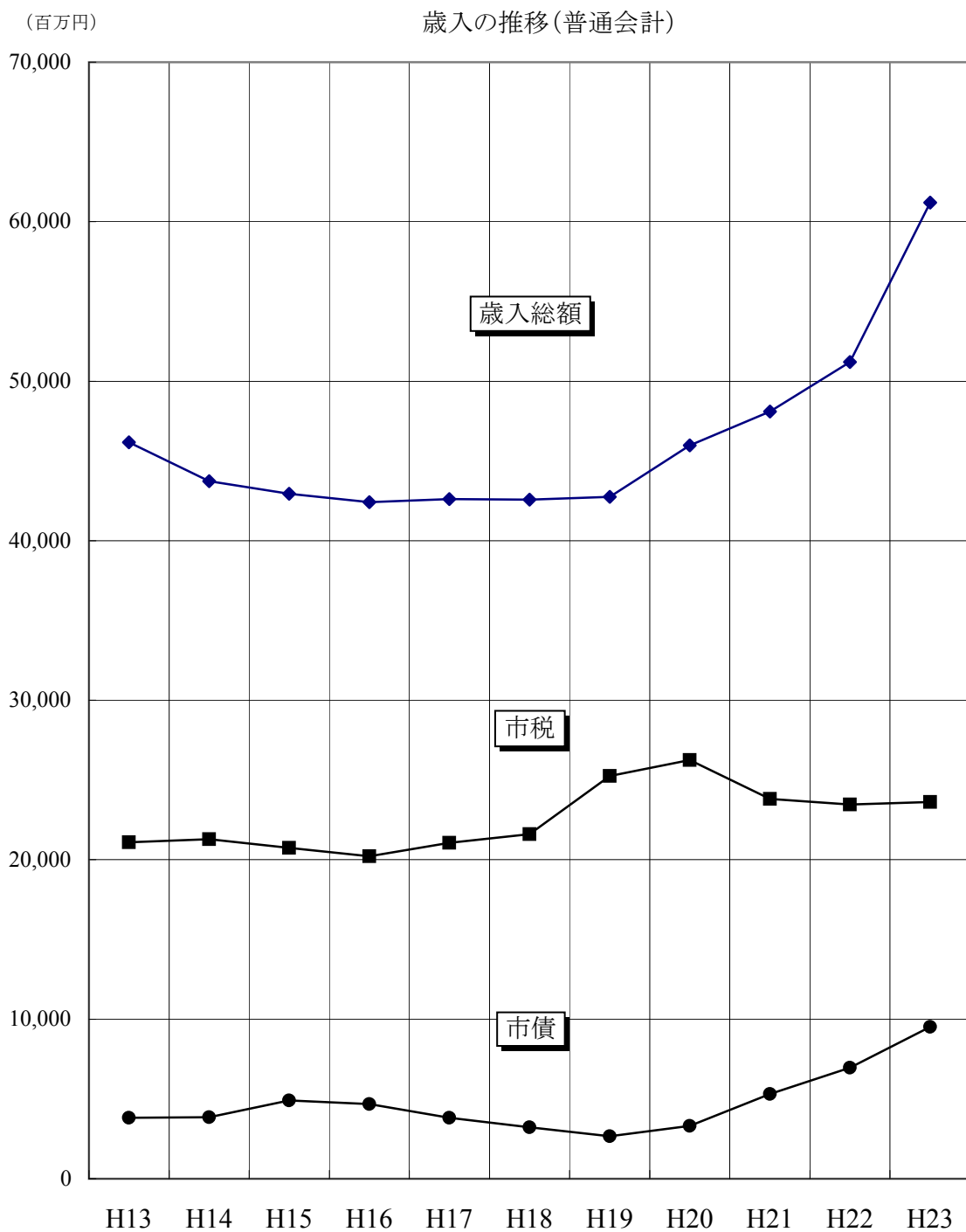
1. 資金不足比率：資金の不足額／事業の規模

4. 歳入の決算

(1) 表-4 歳入の推移(普通会計決算)

単位:百万円

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
歳入総額	46,170	43,736	42,939	42,413	42,602	42,582	42,747	45,978	48,102	51,203	61,191
うち市税	21,093	21,289	20,748	20,222	21,066	21,598	25,244	26,243	23,808	23,463	23,619
うち市債	3,818	3,865	4,910	4,685	3,824	3,223	2,670	3,318	5,309	6,954	9,524

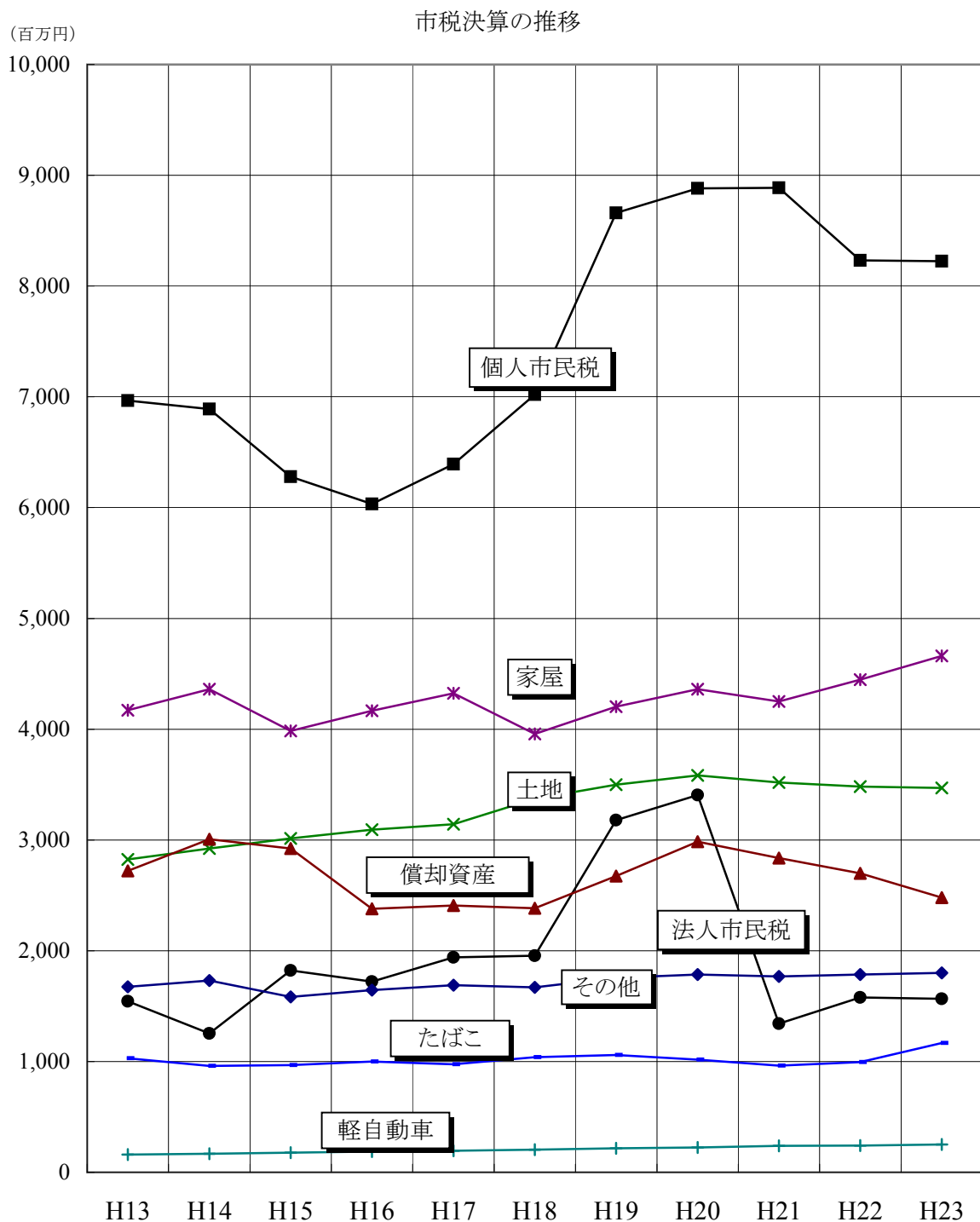


(2) 表-5 市税決算の推移

単位:百万円

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
市税総額	21,093	21,289	20,748	20,222	21,066	21,598	25,244	26,243	23,808	23,463	23,619
個人市民税	6,967	6,889	6,280	6,034	6,392	7,021	8,660	8,882	8,888	8,233	8,225
法人市民税	1,543	1,253	1,821	1,721	1,940	1,954	3,179	3,406	1,343	1,579	1,566
資産税土地	2,825	2,923	3,013	3,093	3,142	3,370	3,500	3,584	3,520	3,482	3,470
資産税家屋	4,172	4,360	3,984	4,166	4,323	3,958	4,203	4,361	4,251	4,447	4,661
資産税償却	2,721	3,007	2,923	2,378	2,409	2,383	2,673	2,984	2,837	2,700	2,480
軽自動車税	160	167	177	186	195	205	216	225	239	242	250
市たばこ税	1,030	960	967	999	976	1,038	1,058	1,016	962	995	1,167
その他	1,675	1,730	1,583	1,645	1,689	1,669	1,755	1,785	1,768	1,785	1,800

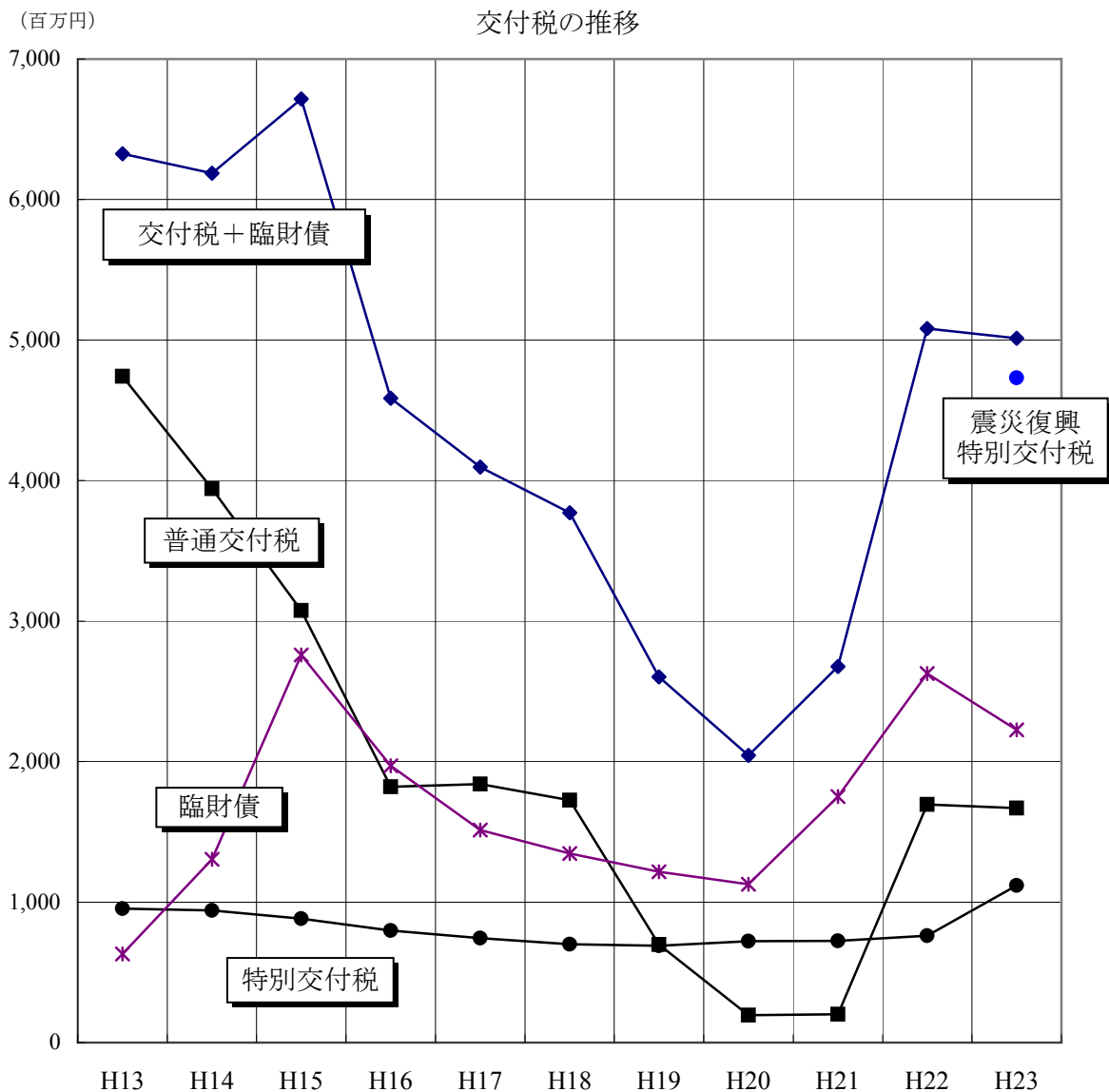
※個人市民税の定率減税は平成11年度から18年度まで実施。



(3) 表-6 交付税の推移

単位:百万円

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
交付税+臨財債	6,326	6,187	6,716	4,586	4,095	3,771	2,603	2,043	2,676	5,081	5,012
うち普通交付税	4,742	3,943	3,075	1,820	1,840	1,725	697	194	201	1,695	1,668
うち特別交付税	954	940	883	797	743	700	690	721	724	760	1,118
うち臨財債	630	1,304	2,758	1,969	1,512	1,346	1,216	1,128	1,751	2,626	2,226
震災復興特別交付税											4,730



※平成16年度が「三位一体の改革」の初年度(交付税が減額になった)

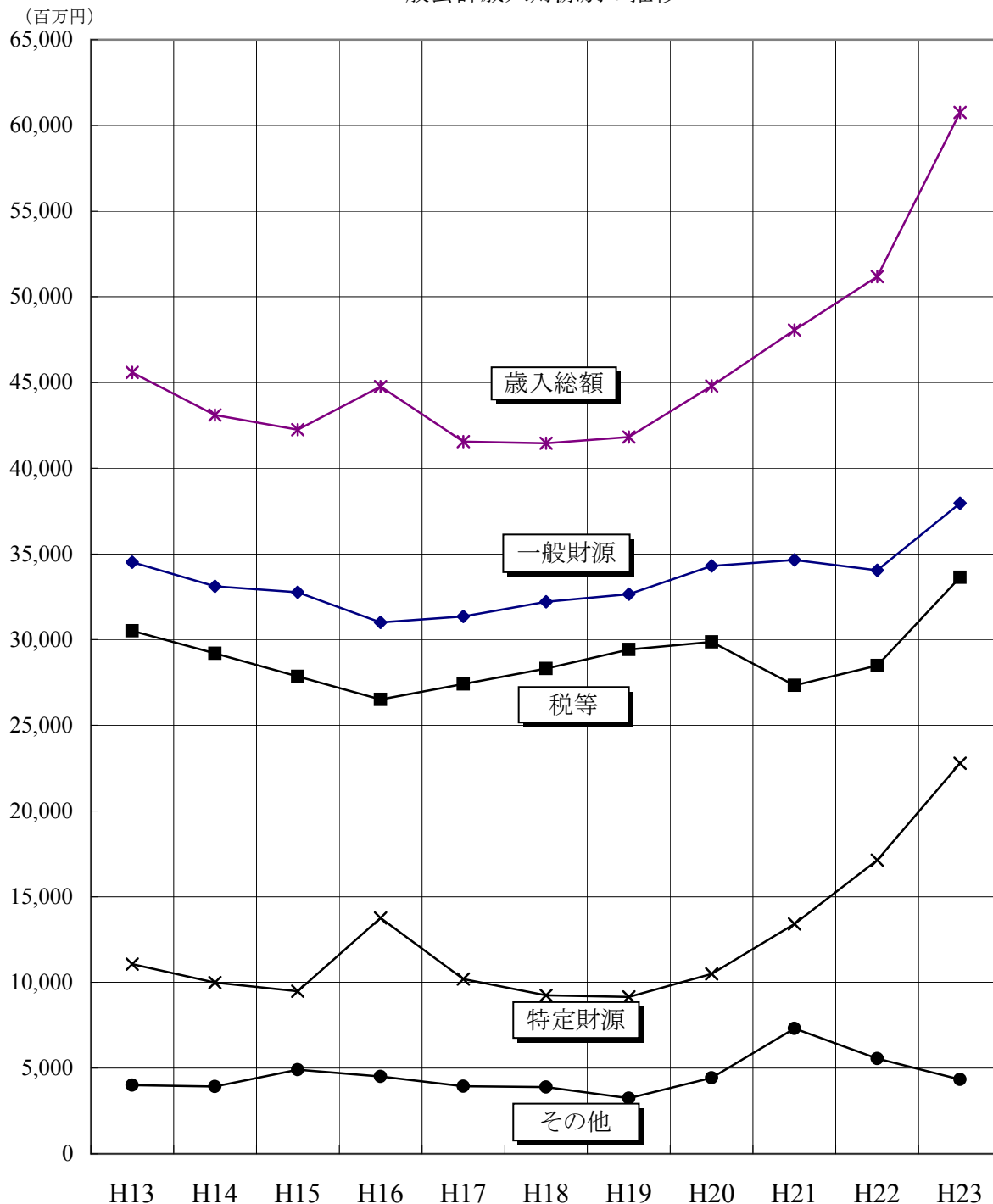
※平成23年度から震災復興特別交付税が交付された。

(4) 表一七 一般会計歳入財源別の推移

単位:百万円

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
一般財源	34,520	33,116	32,762	31,007	31,353	32,202	32,657	34,295	34,642	34,040	37,960
うち税等	30,517	29,196	27,846	26,501	27,416	28,311	29,414	29,866	27,328	28,484	33,628
うちその他	4,003	3,920	4,916	4,506	3,937	3,891	3,243	4,429	7,314	5,556	4,332
特定財源	11,068	9,990	9,490	13,760	10,199	9,246	9,158	10,502	13,417	17,139	22,791
歳入総額	45,588	43,106	42,252	44,767	41,552	41,448	41,815	44,797	48,059	51,179	60,751

一般会計歳入財源別の推移



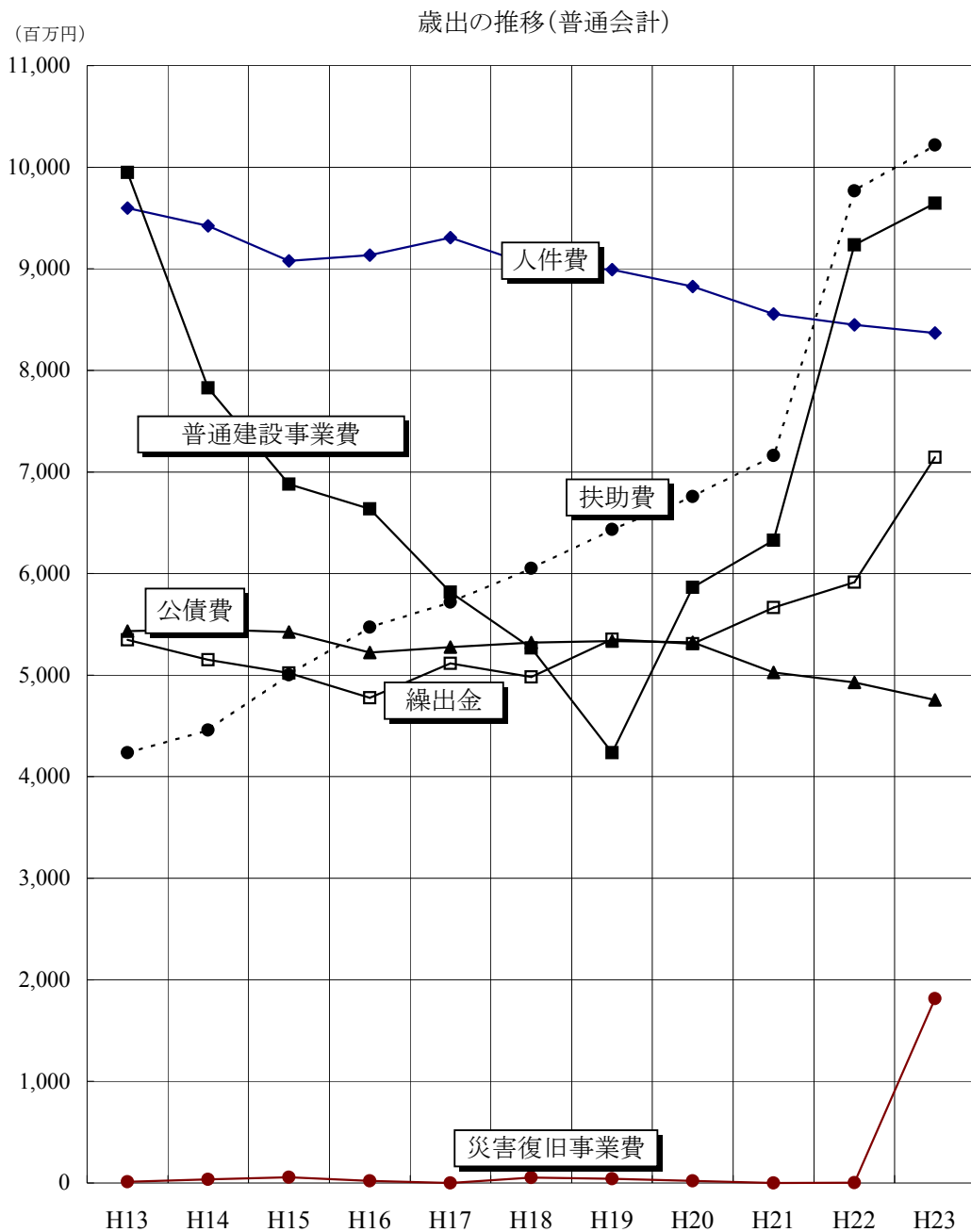
1. 税等とは、市税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金
2. 特定財源は、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄付金と繰入金、諸収入、市債の一部
3. その他とは、繰越金、臨時財政対策債、臨時交付金

5. 歳出の決算

(1) 表-8 歳出の推移 (普通会計決算)

単位: 百万円

区 分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
人件費	9,598	9,423	9,079	9,135	9,306	9,036	8,993	8,827	8,554	8,448	8,368
扶助費	4,237	4,460	5,003	5,472	5,717	6,052	6,434	6,757	7,163	9,766	10,218
公債費	5,432	5,451	5,424	5,222	5,277	5,319	5,334	5,322	5,027	4,927	4,755
繰出金	5,346	5,152	5,019	4,778	5,115	4,981	5,352	5,308	5,666	5,915	7,145
普通建設事業費	9,949	7,826	6,879	6,637	5,817	5,267	4,235	5,864	6,326	9,236	9,644
災害復旧事業費	11	37	56	20	0	54	41	20	0	3	1,814
歳出総額	44,331	42,517	41,484	41,238	41,103	41,143	41,324	44,439	46,432	49,729	56,861

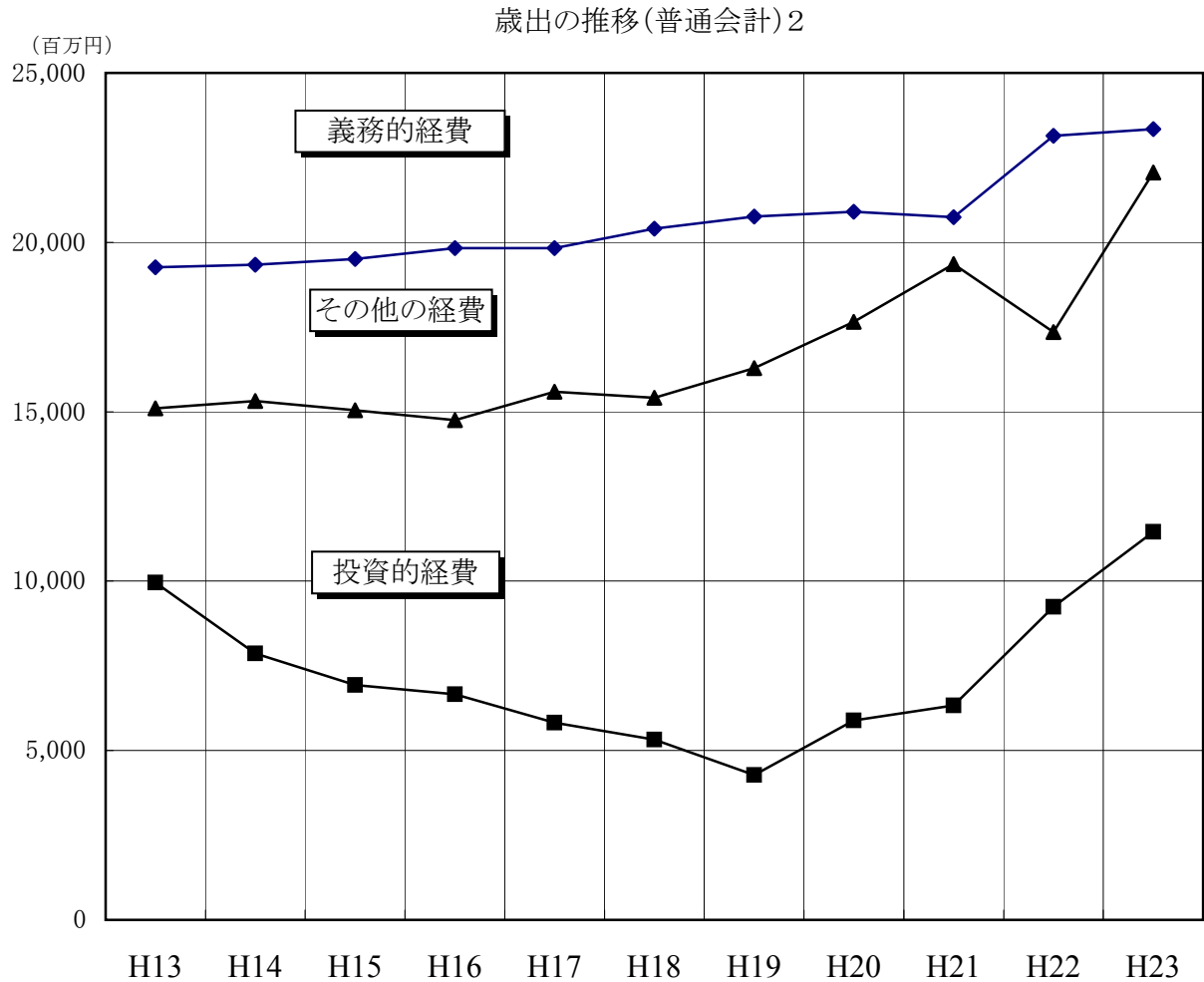


※平成12年度から介護保険事業会計繰出金, 平成20年度から後期高齢者医療事業会計繰出金が追加される。

(2) 表-9 歳出の推移(普通会計決算) 2

単位:百万円

区 分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
義務的経費	19,267	19,340	19,506	19,830	19,829	20,407	20,761	20,906	20,744	23,141	23,341
投資的経費	9,960	7,864	6,935	6,657	5,817	5,321	4,276	5,884	6,326	9,239	11,458
その他の経費	15,104	15,313	15,043	14,751	15,592	15,415	16,287	17,649	19,362	17,349	22,062



※平成23年度その他の経費の伸びは、(財)ひたちなか市住宅・都市サービス公社の損失補償、下水災害復旧事業繰出金、東日本大震災復興交付金及び市町村復興まちづくり支援事業費交付金積立金による。

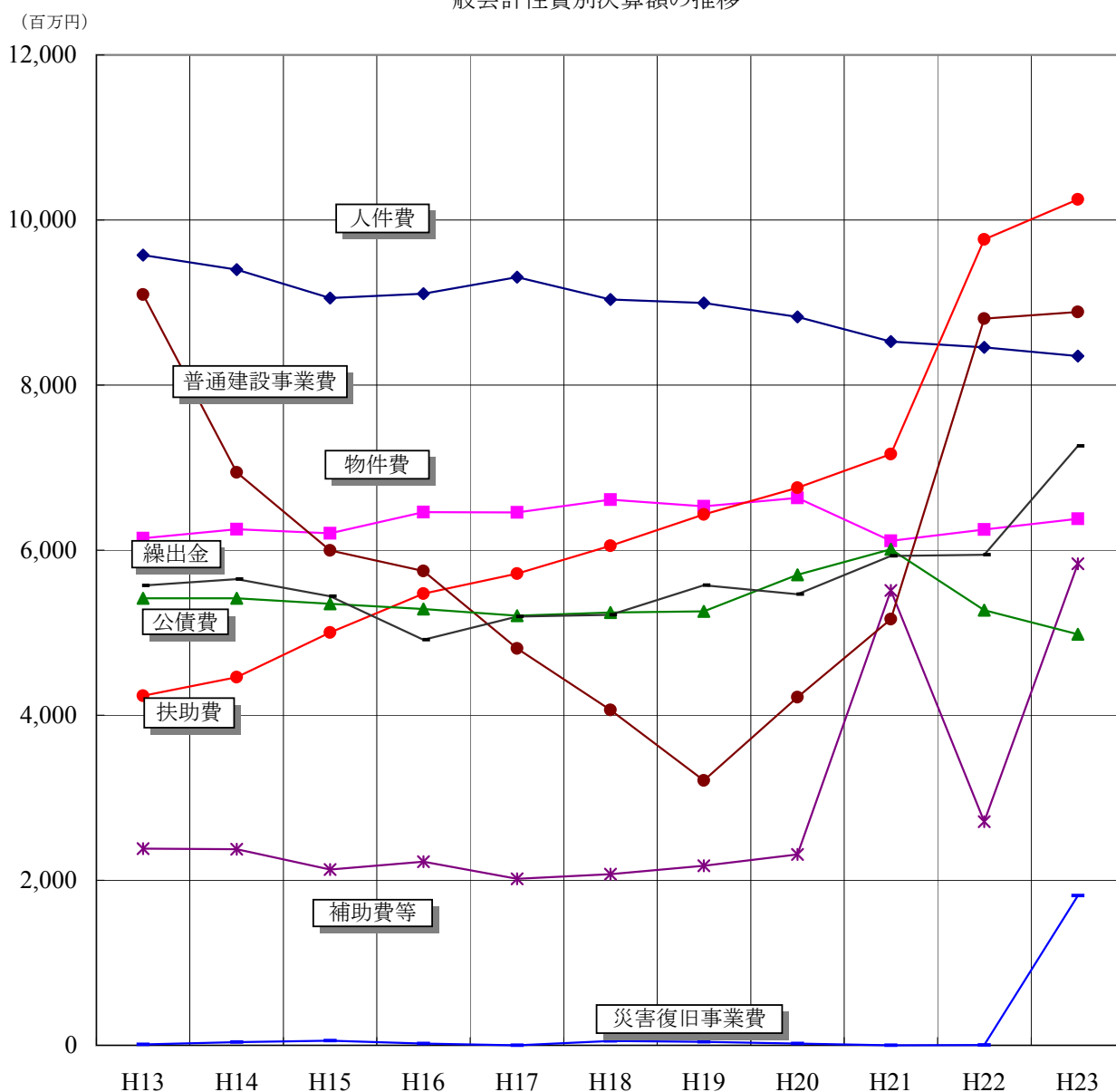
(3) 表-10 一般会計性質別決算額の推移

単位:百万円

区 分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
人 件 費	9,576	9,398	9,053	9,106	9,306	9,036	8,993	8,827	8,527	8,457	8,352
物 件 費	6,143	6,254	6,203	6,462	6,457	6,610	6,530	6,631	6,111	6,250	6,378
扶 助 費	4,237	4,460	5,003	5,472	5,717	6,052	6,434	6,757	7,163	9,766	10,249
補 助 費 等	2,384	2,376	2,129	2,224	2,016	2,075	2,175	2,312	5,511	2,710	5,836
普通建設事業費	9,097	6,942	5,997	5,747	4,808	4,063	3,209	4,219	5,165	8,804	8,886
災害復旧事業費	11	37	56	20	0	54	41	20	0	3	1,813
公 債 費	5,418	5,415	5,349	5,288	5,205	5,245	5,259	5,701	6,012	5,273	4,981
繰 出 金	5,571	5,647	5,442	4,914	5,195	5,216	5,573	5,464	5,929	5,944	7,262
歳 出 合 計	43,803	42,028	40,889	40,475	40,071	40,075	40,418	43,306	46,417	49,726	56,473

※平成16年度の公債費及び歳出合計からは、減税補てん債の借換え分3,126,700千円を除いている。

一般会計性質別決算額の推移



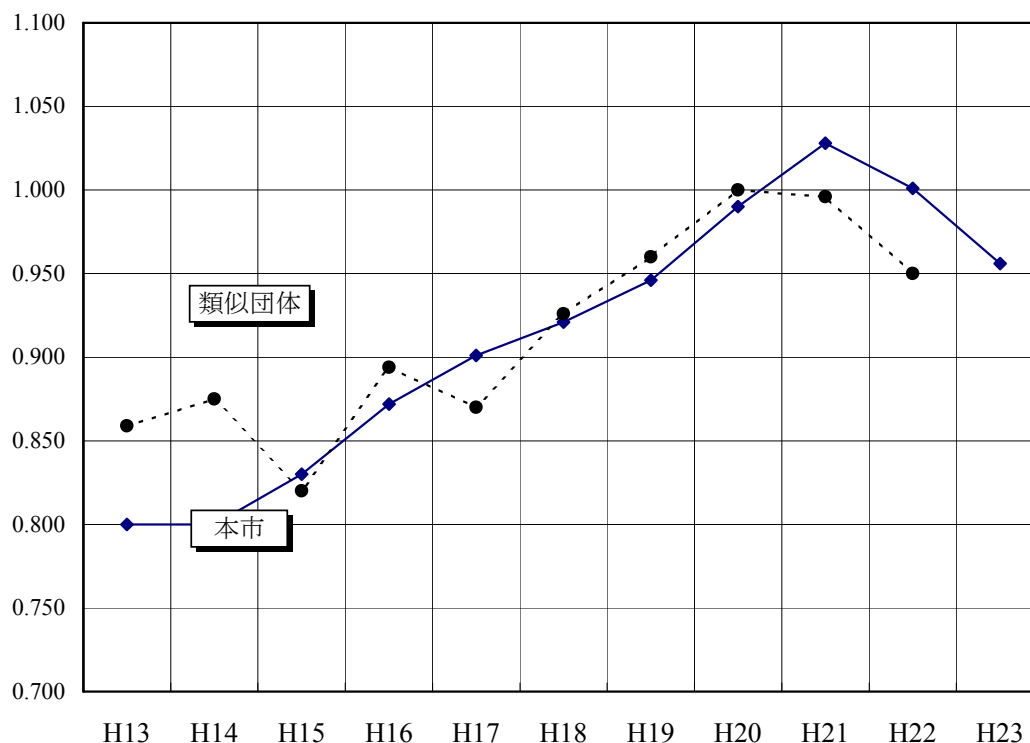
6. 財政力指数

(1) 表-11 財政力指数の推移

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
本市	0.800	0.800	0.830	0.872	0.901	0.921	0.946	0.990	1.028	1.001	0.956
類似団体	0.859	0.875	0.820	0.894	0.870	0.926	0.960	1.000	0.996	0.950	

IV-4 IV-4 IV-4 IV-4 IV-2 IV-2 IV-2 IV-2 IV-2 IV-2 IV-2

財政力指数の推移



※財政力指数

標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表わしたもので、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の3ヶ年平均値をいう。

単年度の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値である「単年度の財政力指数」が1を超える地方公共団体は地方交付税の不交付団体となる。本市の単年度の財政力指数は平成20年度が1.053、平成21年度が1.037であることから不交付団体となっていたが、平成22年度は0.914となり再び交付団体となり平成23年度も引き続き交付団体となった。

また、普通交付税の合併算定替の特例分が平成21年度まで交付されていた。

※基準財政収入額

法定普通税を主体とした標準的な地方税収入である。具体的には、75%算入されるものが市民税(個人市民税の税源移譲相当額を除く)、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金の一部、自動車取得税交付金であり、100%算入されるのが個人市民税税源移譲相当額、地方譲与税、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金の一部である。

※基準財政需要額

地方公共団体における個々の具体的な財政支出の実態を捨象して、その地方公共団体の自然的・地理的・社会的諸条件に対応する合理的かつ妥当な水準における財政需要の額である。各行政項目別に設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに単位費用を乗じた額を合算したものである。具体的には、一般財源に相当する。

7. 市債残高

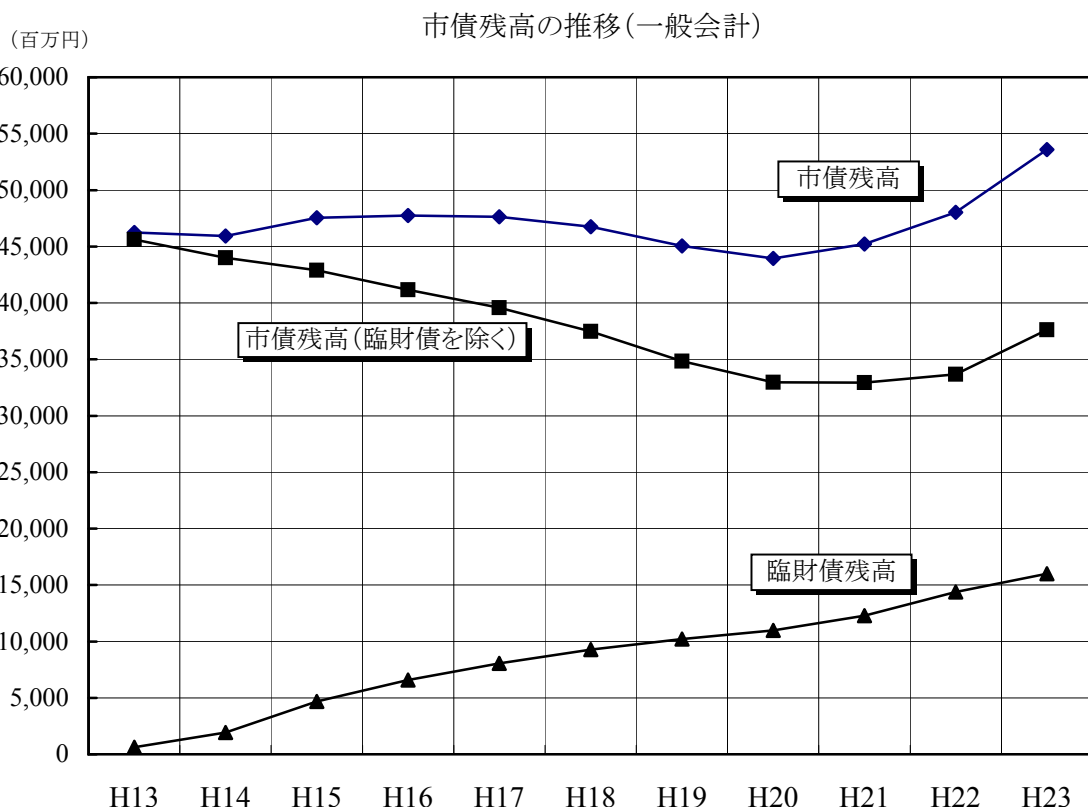
(1) 表-12 市債残高の推移(一般会計)

単位:百万円

区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
市債残高	46,240	45,928	47,552	47,757	47,621	46,741	45,060	43,951	45,212	48,041	53,601
	45,610	43,994	42,885	41,169	39,569	37,463	34,834	32,970	32,935	33,668	37,603
臨財債残高	630	1,934	4,667	6,588	8,052	9,278	10,226	10,981	12,277	14,373	15,998
臨財債発行額	630	1,309	2,758	1,969	1,512	1,346	1,216	1,128	1,751	2,626	2,226

市債残高のうち下段は臨時財政対策債(H13～)を除いた額。

H23の市債残高には東日本大震災に伴う市債、災害援護資金貸付金債12百万円、湊鉄道線災害復旧事業費補助金債34百万円、計46百万円を含む。



※臨時財政対策債の発行(平成13年度から25年度までの予定)

平成12年度までは、基本的に財源不足を交付税特別会計借入金により措置し、その償還をそれぞれ国と地方が折半して負担する措置を講じられてきた。

平成13年度の地方財政対策において、国と地方の責任分担の更なる明確化、国と地方を通ずる財政の一層の透明化等を図るため、財源不足のうち建設地方債(財源対策債)の増発等を除く残余分については、国と地方が折半して補てんすることとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については「地方財政法」第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)により補てん措置を講じることになった。

また、この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされ、地方公共団体の財政運営に支障のないように措置されている。

(2) 表-13 市債残高の推移(一般会計及び特別会計)

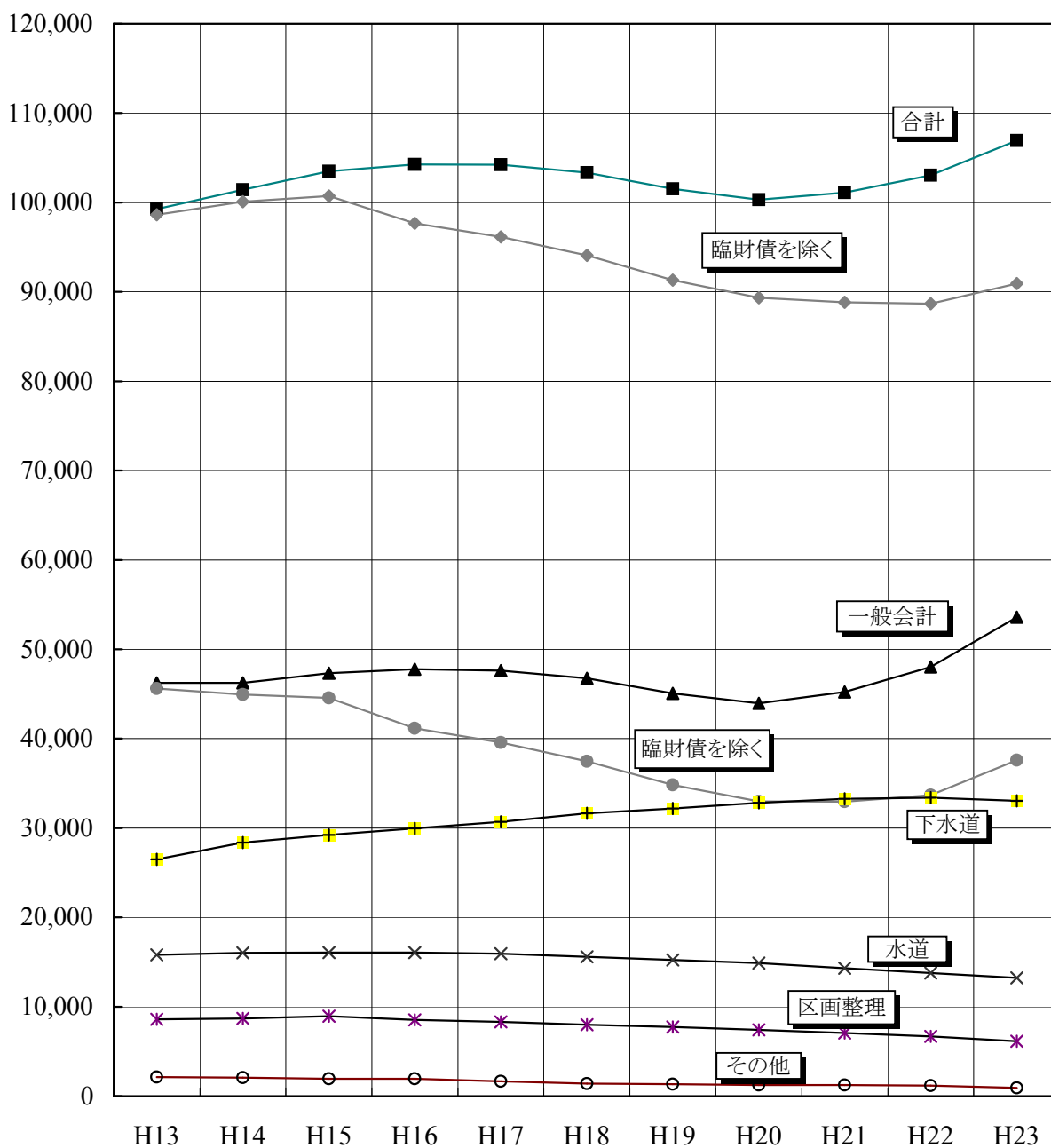
単位:百万円

会計区分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
一般	46,240	46,258	47,310	47,757	47,621	46,741	45,060	43,951	45,212	48,041	53,601
臨財債を除く	45,610	44,949	44,552	41,169	39,569	37,463	34,834	32,970	32,935	33,668	37,603
下水道	26,492	28,377	29,240	29,953	30,705	31,644	32,191	32,830	33,271	33,396	33,061
水道	15,804	16,031	16,058	16,074	15,928	15,584	15,221	14,874	14,326	13,767	13,216
区画整理	8,599	8,686	8,937	8,530	8,306	7,982	7,724	7,423	7,067	6,690	6,133
その他	2,136	2,063	1,938	1,935	1,653	1,395	1,336	1,240	1,228	1,166	910
合計	99,271	101,415	103,483	104,249	104,213	103,346	101,532	100,318	101,104	103,060	106,921
臨財債を除く	98,641	100,106	100,725	97,661	96,161	94,068	91,306	89,337	88,827	88,687	90,923
臨財債発行額	630	1,309	2,758	1,969	1,512	1,346	1,216	1,128	1,751	2,626	2,226

H23の市債残高には東日本大震災に伴う市債として、一般会計では災害援護資金貸付金債12百万円、湊鉄道線災害復旧事業費補助金債34百万円、計46百万円、公共下水道事業会計では下水道施設災害復旧債75百万円を含む。

(百万円)

市債残高の推移(一般会計及び特別会計)



8. 東日本大震災に係る決算（一般会計）

単位：百万円

歳入		
1	地方交付税（震災復興特別交付税）	4,730
2	国庫支出金 東日本大震災復興交付金408 外	870
3	県支出金 市町村復興まちづくり支援事業費交付金237 外	393
4	寄付金（防災費寄付金）	13
5	繰入金 財政調整基金繰入金（市町村復興まちづくり支援事業費交付金分）	120
6	諸収入 災害対策支援金126 外	377
7	市債 災害援護資金貸付金債34 外	46
歳入計		6,549

歳出		
1	総務費 東日本大震災災害対策 537 東日本大震災復興交付金基金積立金 408 外	1,462
2	民生費 災害援護資金貸付金38 外	77
3	衛生費 水道事業会計災害復旧事業負担金42 外	54
4	労働費 ワークプラザ勝田被災改修工事費13 外	14
5	農林水産業費 水産業共同利用施設災害復旧事業補助金31 外	63
6	土木費 公共下水道事業会計災害復旧事業繰出金838 外	880
7	消防費 東日本大震災緊急消防援助隊出動旅費1	1
8	教育費 被災児童就学援助事業費1 外	2
9	災害復旧費 農林水産施設災害復旧費 33 厚生労働施設災害復旧費 109 公共土木施設災害復旧費 992 文教施設災害復旧費 347 公立施設災害復旧費 127	1,608
歳出計		4,161
特別会計への繰出金（公共下水道838，卸売市場6，農業集落排水2）を除いた歳出計		3,315
東日本大震災に係る経費のうち福島原子力発電所事故に伴うもの		10

平成24年度へ繰越した東日本大震災関連経費		
1	農林水産業費	21
2	土木費	30
3	災害復旧費 農林水産施設災害復旧費 67,045 厚生労働施設災害復旧費 67,247 公共土木施設災害復旧費 2,520,282 文教施設災害復旧費 631,739 公共施設災害復旧費 80,609	3,367
計		3,418

9. 特別会計決算の状況

(1) 表-14 特別会計決算の状況

(百万円)

特別会計名	平成22年度		平成23年度			災害復旧事業のH24への繰越額	歳出構成比 (%)	歳出増減率 (%)	
	歳入	歳出	歳入	歳出	うち災害復旧事業費				
福祉事業会計									
国民健康保険事業会計	12,434	12,095	13,146	12,855	—	—	42.3	6.3	
老人保健医療会計	12	12	—	—	—	—	—	皆減	
後期高齢者医療事業会計	1,101	1,092	1,142	1,142	—	—	3.8	4.6	
介護保険事業会計	6,873	6,779	7,365	7,037	—	—	23.2	3.8	
小計	20,420	19,978	21,653	21,034	—	—	69.2	8.4	
公共下水道事業会計	4,930	4,802	5,988	5,289	859	1,102	17.4	10.1	
勝田駅東口地区市街地再開発事業会計	832	740	1,920	1,901	—	—	6.3	157.1	
区画整理事業会計	東部第1土地区画整理事業会計	164	132	162	95	—	—	0.3	△ 28.1
	東部第2土地区画整理事業会計	493	457	448	427	—	—	1.4	△ 6.5
	佐和駅中央土地区画整理事業会計	351	276	367	258	—	—	0.9	△ 6.3
	佐和駅東土地区画整理事業会計	206	174	205	175	—	—	0.6	0.7
	武田土地区画整理事業会計	460	434	364	340	—	—	1.1	△ 21.8
	第一田中後土地区画整理事業会計	166	144	139	131	—	—	0.4	△ 9.1
	阿字ヶ浦土地区画整理事業会計	572	567	485	463	—	—	1.5	△ 18.3
	船窪土地区画整理事業会計	93	91	94	91	—	—	0.3	0.6
小計	2,505	2,275	2,264	1,980	—	—	6.5	△ 12.9	
農業集落排水事業会計	58	53	60	56	3	—	0.2	4.9	
奨学資金会計	18	9	24	11	—	—	0.0	17.1	
地方卸売市場事業会計	45	43	54	47	10	4	0.1	10.3	
墓地公園事業会計	63	52	79	69	9	—	0.2	33.2	
公共用地先行取得事業会計	5	5	5	5	—	—	0.0	4.5	
合計	28,876	27,957	32,047	30,392	881	1,106	100.0	8.7	

主な災害復旧事業

(百万円)

特別会計名	国・県支出金	地方債	その他	うち一般会計繰入金	決算額
公共下水道事業会計	448	75	336	330	859
・浄化センター災害復旧事業 330					
・下水道施設災害復旧工事(雨水) 34					
・下水道施設災害復旧工事(汚水) 360 外					
農業集落排水事業会計	—	—	3	2	3
・農業集落排水施設災害復旧工事 3					
地方卸売市場会計	4	—	6	6	10
・卸売市場災害復旧工事 10					
墓地公園事業会計	—	—	9	—	9
・たかのす霊園墳墓移設工事(災害復旧) 9					
合計	452	75	354	338※	881

※ 震災復興特別交付税にて措置

平成24年度へ繰越した災害復旧事業

(百万円)

特別会計名	国・県支出金	地方債	その他	うち一般会計繰入金	決算額
公共下水道事業会計	381	135	586	586	1,102
・下水道施設災害復旧工事 1,051 外					
地方卸売市場会計	—	—	4	4	4
・卸売市場災害復旧工事 4					
合計	381	135	590	590	1,106